



広報 いよし
Public Relations — IYO City

Iyo

平成22年 6月 1日発行 No.62

2010 **6**

叙勲受章者
太陽光発電システム、
生ごみ処理機に補助
下水道の利用区域の拡大
健診に行こう
平成22年度職員採用試験

人のうごき

| | |
|----|---------------|
| 人口 | 39,727人(-27) |
| 男性 | 18,576人(-23) |
| 女性 | 21,151人(-4) |
| 世帯 | 15,545世帯(+38) |
| 出生 | 26人(+5) |
| 死亡 | 41人(+6) |

※平成22年4月末日現在の外国人の方を含めた表示。()内は前月比。



CONTENTS

目次

平成22年6月

| | |
|------------------------------|----|
| 叙勲受章者 ほか | 3 |
| 市民生活課・下水道課からのお知らせ | 4 |
| 健診に行こう | 8 |
| 伊予市職員採用試験 | 9 |
| 伊豫國「あじの郷」づくり ^{くは} ⑮ | 10 |
| しせいニュース | 11 |
| ほっとアングル | 18 |
| くらしインフォメーション | 20 |
| わくわくまなびランドいよ | 22 |
| 健康ガイド | 24 |
| 子育て支援センターあおぞら | 26 |
| イベント情報、カレンダー | 27 |
| 「伊能図フロア展えひめ」のお知らせ | 28 |

Iyo 6月号



表紙の紹介

この季節、市内の山間部は、ホタルの幻想的な光に包まれます。

撮影場所：中山町佐礼谷中矢橋
 撮影日：平成21年6月2日
 ※この写真は、多重露光により合成をしたものです。

●問い合わせ

伊予市役所 ☎982-1111(代) 中山地域事務所 ☎967-1111(代) 双海地域事務所 ☎986-1111(代)
 ホームページ <http://www.city.iyo.lg.jp> メールアドレス iyo-daihyo@city.iyo.ehime.jp

すすくいはっ子



ここに笑顔のみい君。
 いっぱい遊んで大きくなってね！

♠ 福山 瑞生 くん(左)

平成21年5月23日生まれ(1歳)
 《父》徹さん
 《母》明菜さん(本郡)

♥ 梶原 杏花 ちゃん(右)

平成19年11月27日生まれ(2歳)
 《父》康弘さん
 《母》美奈子さん(下吾川)



あんちゃん♥
 いつも笑顔をありがとう♥

春の叙勲・危険物従事者叙勲・文部科学大臣表彰

ご功労・ご功績に敬意を表し、
晴れの受章(賞)をお喜びいたします

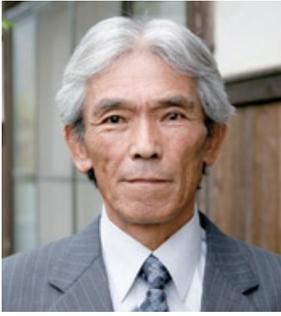
春の叙勲



旭日小綬章
日野 正則さん
(下吾川)
地方自治功労
元伊予市議会議員



瑞宝小綬章
筒井 彰雄さん
(上野)
郵政事業功労
元高松中央郵便局長



瑞宝単光章
久保田 勲さん
(中山町佐礼谷)
消防功労
元中山町消防団長

叙位叙勲



瑞宝単光章
岡田 明満さん
(中山町出瀨)
元中山町消防団長



瑞宝双光章
入岡 等さん
(中山町出瀨)
防衛功労
元2等海尉

危険業務従事者叙勲



瑞宝単光章
岡田 誠一さん
(双海町上灘)
矯正業務功労
元法務事務官

文部科学大臣

表彰



双海読み語り隊

双海地区の保育所や小学校で読み語りを行っているボランティアグループ。こどもの読書活動の実践において優れた効果をあげたことに対し、文部科学大臣表彰を受賞されました。

6月1日(火)〜7日(月)

水道週間

水道に寄せる信頼 飲む安心



6月1〜7日は、「水道週間」です。この機会に、水道の大切さについて考えてみませんか？

家庭で漏水をチェック

家の蛇口を全部閉めて、水道のパイロットを確認しましょう。パイロットが回っていれば、宅内のどこかで漏水しています。市の水道指定工事業者に修理を依頼してください。

市では、6月1日(火)に一人暮らし高齢者家庭を巡回訪問し、給水装置の無料点検を行います。

問い合わせ

伊予市水道課(☎98211111、内線713)

市民生活課からのお知らせ

太陽光発電システムの設置に補助

市では、地球温暖化の防止や環境保全意識を高めるために、太陽光発電システムの設置に対して補助金を交付します。(国の補助金を受けた方に対しての上乗せ補助です。)

| | 個人 | 法人 |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 補助の対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ○自らが居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置した方、又は、同システム付きの住宅を購入した方 ○国の補助金の交付額確定通知を受けている方(平成22年1月1日以降) ○市税等を滞納していない方 | <ul style="list-style-type: none"> ○市内の事業所に太陽光発電システムを設置した方 ○国の補助金の交付額確定通知を受けている方(平成22年1月1日以降) ○市税等を滞納していない方 |
| 補助の対象となるシステム | <ul style="list-style-type: none"> ○国の定める補助金交付規定等に該当するシステム ○建築基準法その他の関係法令に違反していないこと | |
| 補助金額 | 太陽電池モジュールの公称最大出力1キロワット当たり7万円(上限:28万円) | 太陽電池モジュールの公称最大出力10キロワット以上の場合100万円 |
| 必要な書類 | <ul style="list-style-type: none"> ○J-PECの補助規定に基づき提出した「実績報告書」、「添付書類」の写し ○J-PECの「補助金交付額の確定通知書」の写し ○市税等の納税証明書、又は、非課税証明書など | <ul style="list-style-type: none"> ○国の補助規定に基づき提出した「実績報告書」、「添付書類」の写し ○国の「補助金交付額の確定通知書」の写し ○市税等の納税証明書 |
| 申請及び問い合わせ | 《市の補助金》 伊予市市民生活課 ☎982-1111(内線535・536) | 《国の補助金(個人住宅用)》 J-PEC(太陽光発電普及拡大センター) ☎043-239-6200 |

※詳しくは、J-PECのホームページ(<http://www.j-pec.or.jp/>)

伊予市ホームページ(<http://www.city.iyo.lg.jp>)をご覧ください。

猫との暮らしを

考えましょう

野良猫に安易に

えさを与えないで!

野良猫に安易にえさを与えることは、不幸な野良猫を増やすだけでなく、周囲の方に被害を与えるなど多くの迷惑がかかります。

えさを与えるだけでは、猫を飼っているとはいえません。責任を持って一生世話ができるかどうか、えさを与える前にもう一度考えてみてください。

野良猫が増えないように、また望まれない子猫を増やさないように、飼い主としての責任と愛情を持って最後まで飼いましょう。



Ecology

生ごみ処理機の購入に補助

市では、家庭から出る生ごみの減量・リサイクルのため、生ごみ処理機等の購入に補助金を交付します。

| | 生ごみ処理機(コンポスト) | 電気式生ごみ処理機 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 補助の対象者 | 市内にお住まいの方(事業所は対象外) | |
| 補助金額 | 購入価格の2分の1まで (100円未満は切り捨て) 上限：3,000円 1世帯につき3年間で2基 | 購入価格の2分の1まで (100円未満は切り捨て) 上限：20,000円 1世帯につき5年間で1基 |
| 必要な書類 | ○領収書(レシートは不可。購入者の氏名、品目、金額、購入店印の入ったもので、購入日から1年以内のもの) ○印鑑(スタンプ印は不可) ○通帳(補助金を受け取る際の振込先) ○購入機種メーカー、型式が分かるもの | |
| 申請及び問い合わせ | 伊予市市民生活課(内線535・536) 中山・双海地域事務所地域支援課 | |

※申請書は、伊予市ホームページ(<http://www.city.iyo.lg.jp>)からダウンロードできます。

3R促進ポスターコンクール作品募集

3R、ごみの減量、過剰包装の抑制、リサイクルへの協力、散乱ごみ対策、「もったいない」の考え方などをテーマとしたポスターを募集します。

募集区分

- 小学生低学年の部(1〜3年生)
- 小学生高学年の部(4〜6年生)
- 中学生の部

応募規格

四つ切り画用紙(380mm×540mm)、又は、B3版(364mm×515mm)とし、画材は特に問いません。立体性のある作品(のり等を使用して貼り付けたもの)は審査対象外とします。

応募方法

所定の様式に必要な事項を記入し、作品の裏面に貼り付けて提出してください。

※様式は、市民生活課に置いてあります。また、伊予市ホームページからもダウンロードできます。

※作品は、折ったり、丸めたりしないでください。

「3R」とは

Reduce(リデュース)

ものを大切に使い、ゴミを減らすこと

Reuse(リユース)

使えるものは繰り返し使うこと

Recycle(リサイクル)

ごみを資源として再び利用すること

応募締切

9月3日(金)

応募先・問い合わせ

伊予市市民生活課(☎982-1111、内線535・536)

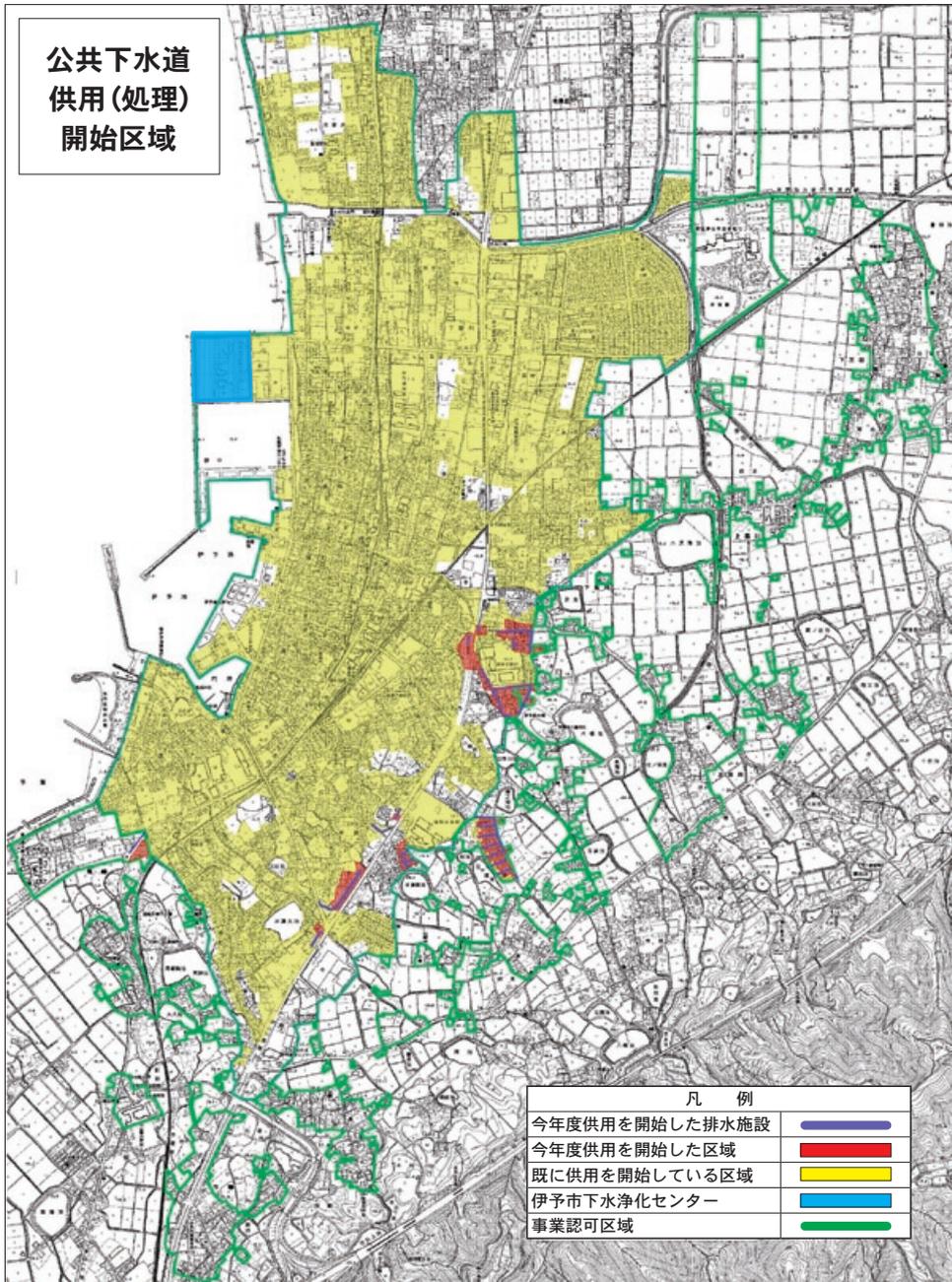
主催 環境省、3R活動推進フォーラム



下水道課からのお知らせ

下水道を利用できる区域が拡大しました

市では、より多くの方に下水道を利用していただけるように整備をしています。このたび、新しく下水道を利用できる区域が拡がりました。(左図) 下水道が利用できる区域にお住まいの方は、一日も早く下水道に接続しましょう。



※家庭からの排水は、下水道が利用できるようになった日から、6か月以内に下水道へ流さなければなりません。また、くみ取り式トイレは、3年以内に水洗トイレに改造することが義務付けられています。

下水道への接続工事

排水設備・水洗トイレの改造工事は、市が指定した「排水設備指定工事店」でなければ工事をしてはならないことになっています。

※指定工事店については、伊予市下水道課へお問い合わせください。

料金の支払いは

口座振替をご利用ください

下水道使用料や下水道受益者負担金の納付は、口座振替が簡単で便利です。「口座振替申込書」に必要事項を記入し、取引金融機関の窓口へ提出してください。

問い合わせ

伊予市下水道課

☎ 982-1111

(内線 585・599)

Sewarage

中山地区・双海地区で浄化槽の設置をお考えの方

伊予市浄化槽市町村整備推進事業

伊予市浄化槽市町村整備推進事業とは

浄化槽を設置したときに希望があれば、市が浄化槽を設置し、維持管理を行います。

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換も可。

対象となる地区

【中山地区】

特定環境保全公共下水道、農業集落排水計画区域以外の地区

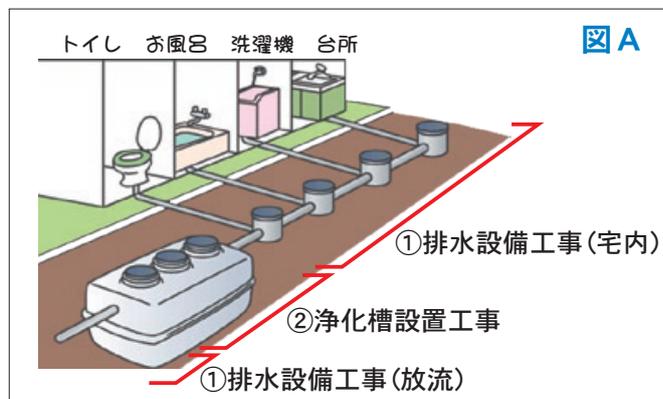
【双海地区】

全地区

※双海地区については、これまで、個人が設置する浄化槽に対して補助する「個人設置型」でしたが、平成22年4月から本事業に変わりました。

個人が負担する経費

- トイレの改造費や水道工事費
 - トイレ・台所・風呂場等から浄化槽までの宅内排水管工事費や浄化槽から放流先までの放流管工事費(図A①排水設備工事費)
- ※工事については、伊予市指定の工事店で行ってください。



分担金一覧表

| 人槽区分 | 分担金の額 |
|---------|-------------|
| 5～10人槽 | 130,000円 |
| 11～15人槽 | 200,000円 |
| 16～50人槽 | 補助基準事業費の10% |

※浄化槽の設置に要する経費が補助基準事業費(国が定める補助対象事業費)を超えるときは、その額を負担していただきます。

使用料(1か月分)消費税別

| 世帯人員 | 使用料 |
|---------|---------------------------------|
| 1人世帯 | 1,620円 |
| 2人世帯 | 2,390円 |
| 3人世帯 | 3,340円 |
| 4人世帯 | 3,810円 |
| 5人世帯 | 4,290円 |
| 6人世帯 | 4,770円 |
| 7人以上の世帯 | 4,770円に6人を超える世帯員1人につき475円を加算した額 |

※店舗・事務所等については、設置した浄化槽の処理対象人員を世帯人員とします。

使用料は、2か月分を奇数月に納付していただきます。
 ※専用住宅は、毎年4月1日を基準日とし、基準日現在の住民基本台帳に登録されている人員とします。(中途加入の場合は、加入時の世帯員数)

設置後の法定検査・清掃などの維持管理は、使用料として負担していただき、市で管理します。

使用料

浄化槽を設置するために必要な工事費(図A②浄化槽設置工事)の一部を分担金として負担していただきます。

分担金

問い合わせ
 下水道課 ☎ 982-1111
 内線 576-599

| 対象工事費 | 既設トイレの改造及び排水設備工事費 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 借入限度額 | 10～50万円(1万円単位) |
| 返済方法 | 毎月1万円以上(千円単位)の均等償還 |
| 要件 | <ul style="list-style-type: none"> 返済能力があること 市税及び浄化槽分担金を完納していること 市長が適当と認める連帯保証人1人を有すること |

融資あっせん及び利子補給制度
 市では、無利子(利子は市が負担)で借りられる水洗便所改造資金の融資あっせん制度を設けています。

融資あっせん及び利子補給制度
 (例)すでに住宅が密集して自宅の敷地内に浄化槽を設置するスペースがないので、近隣世帯と共同で浄化槽を設置し使用する場合など。

複数の世帯で浄化槽を
設置することができます
 特殊な地形等で各戸ごとに処理することができない特別の理由があるときには、複数戸で共用・処理することができます。
 (例)すでに住宅が密集して自宅の敷地内に浄化槽を設置するスペースがないので、近隣世帯と共同で浄化槽を設置し使用する場合など。

健診

に行こう

皆さんは今、健康ですか？

5年後、10年後、その先もずっと元気でいられる自信がありますか？

飲みすぎ、食べすぎ、運動不足、喫煙、ストレス過剰などの生活習慣を続けていると、今の元気のままではいられません。

健診は、病気だから診てもらおうのではなく、現在の健康状態をチェックし、また病気を早期に発見するために行うものです。

健康づくりは、自分自身を正しく知ることから始まります。「気付いたときには手遅れ」では困りますね。

自分や自分の大切な家族のために、健診を受けましょう。

元気だし、やせているから関係ないワ。健康だから大丈夫よね？



やせているから健康とは言えません。生活習慣病は自覚症状なく進みます。

自覚症状がないからこそ、年に一度、健診を受けて健康状態を確認しましょう。

忙しくて時間がとれないし、めんどくさいからなあ…

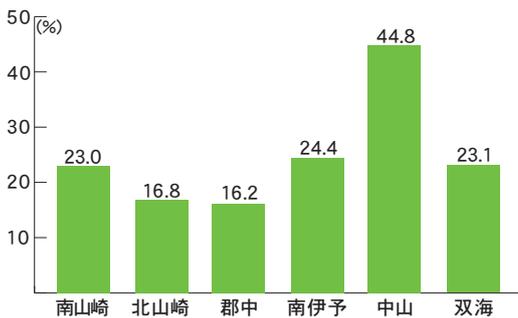


いざ病気になったとき、通院・入院にどのくらい時間と労力がかかるでしょうか。家族や友人との憩いや趣味の時間も削られてしまいます。失うかもしれない時間に比べると、健診の時間はわずかです。年に一度、健診を受ける時間をつくりましょう。



健診の申し込みは保健センターへ。詳しくは健康ガイド(25ページ)にて。

伊予市の特定健診受診率



伊予市のがん健診受診率



※特定健診とは、生活習慣病のリスクを高める、メタボリックシンドロームに着目した健診です。

意欲ある人材を募集します！

平成22年度伊予市職員採用試験

●試験区分と採用予定人数

- ☆事務職(上級)、若干名
- ☆技術職(建築・上級)、1人

●受験資格

☆共通資格

- ・昭和55年4月2日から平成4年4月1日まで
で生まれた者。
- ・日本国籍を有する者。
- ・地方公務員法第16条1～5号の欠格条項
に該当しない者。

☆技術職

- ・一級建築士の資格を有する者。

●試験日・場所・合格発表

☆第1次試験

- ・7月25日(日)9:00～、中央公民館2階
(教養試験・専門試験・職場適応性検査)
- ※8月上旬に合格発表の予定です。

☆第2次試験

- ・8月中旬(予定)(論文試験・集団討論試験)
- ・8月下旬(予定)(個別面接試験)
- ※試験場所は第1次試験合格者に別途通知します。
- ※9月上旬に合格発表の予定です。

●採用予定日

合格した者は、採用候補者名簿に登載され、このうちから任命権者が採用者を決定することになります。したがって、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。なお、この採用候補者名簿は、原則として平成23年4月1日以降の採用に対するもので、この名簿に登載された日から1年間有効です。



●初任給

172,200円

※職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整されます。

●第1次試験結果の開示

第1次試験を受験し、試験結果の開示を希望する人には、試験結果を通知します。

●申込書の請求方法

直接受け取る場合は、総務課人事担当でお渡しします。

郵送請求の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信先を明記して120円分の切手を貼った返信用封筒(角2)を必ず同封して、人事担当へ郵送してください。

※伊予市のホームページから申込書ダウンロードもできます。

●申し込みに必要な書類

- ・申込書及び受験票(どちらも写真貼付)
- ・最終学校の成績証明書(原本)
- ・建築士資格の写し(技術職のみ)
- ・返信用封筒(返信先明記、80円切手貼付、長3)
- ※郵送で申し込む場合は、書類を入れた封筒の表に「採用試験申し込み」と朱書きし、簡易書留郵便で送付してください。

※書類に不備がある場合は受理することができませんのでご注意ください。

●受付期間

6月1日(火)～24日(木)

(8:30～17:15、土・日曜日を除く)

※郵送の場合は、6月24日(木)必着です。

※受付終了後、受験票を郵送しますので、試験当日に持参してください。受験票が7月9日(金)までに届かない場合は、ご連絡ください。

●申し込み・問い合わせ

伊予市総務課人事担当

〒799-3193 伊予市米湊820番地

☎982-1111(内線560)

<http://www.city.iyo.lg.jp>

“あじの郷五勇士” おタイのプチ食育

6月4日は虫歯予防デー！
歯磨きは虫歯予防の基本よ。
でも、それだけじゃダメ！

おやつをだらだら食べた
り、せっかく歯を磨いても、寝る前に食べた
ら虫歯になっちゃうよ。磨くときは、1日3
回(食後)！特に夜は忘れずにね。



今月のあじな達人

マルトモ株式会社

商品本部

加納 祥一 さん



「衛生安全なくして食品
にあらず」の理念のもと、
「健やか」で「美味しい」は
もちろん、「安全」な食品を皆さんの食卓へお
届けするとともに、海洋資源を軸とした健や
かな食文化を創り続けたいと考えています。

当社は、伊豫國「あじの郷」づくりに協賛し
ています。

あじの郷五勇士初お披露目！

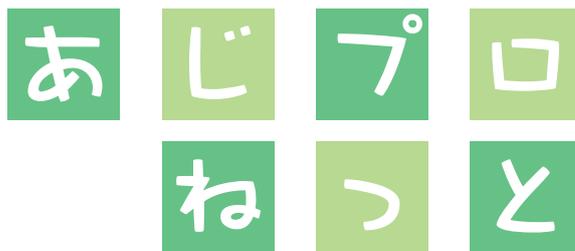
5月5日こどもの日に、ウェルピア伊予で、
「こどもまつり」が開催されました。

会場には、我々が「あじの郷五勇士」パンチ
ングバルーンが登場！パンチをしたり、一緒
に記念撮影をしたり、来場していた子どもた
ちに大人気でした。

パンチングバルーンは、伊予市役所玄関に
も設置していますので、ぜひ会いに来てくだ
さいね！



伊豫國「あじの郷」づくり⑮



6月は梅雨の季節です。湿度が上がると、カビ
が生えやすく、食べ物が傷みやすいため、食中毒
の危険が高まります。

消化器系の働きを高め、生食に気をつけましょ
う。また、時間の経ってしまったものは、必ず再
加熱をするようにしましょう。手をよく洗うこと
も、忘れないでくださいね。

あじの郷五勇士がゆく！ ～伊豫國『伝説の食材』探しその3～

今回のターゲットは、**こだわりのアジ節**
相原海産物店 なのだ～！

製造するのは主に「ムロアジ」
の削り節で、かつお節に比べて、
魚本来の風味が豊かです。市民
アンケートでも、「ムロアジの削
り節」ファンからたくさんの情
報が寄せられました。



ミカンまる

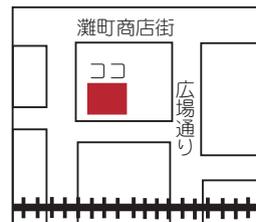
まだ食べたことのない方も、ぜひ、『相原海
産物店』に足を運んでみてください！

相原海産物店は伊豫國
「あじの郷」づくりに
協賛しています！



拙者も急いで買い
に行くでござる！

ハモのすけ



相原海産物店
伊予市灘町12-5
☎982-0505

既存住宅を改修した場合、一定の要件を満たすと固定資産税が減額される制度があります。対象となる方は、税務課固定資産税担当までご連絡ください。

「耐震改修住宅」「バリアフリー改修住宅」「省エネ改修住宅」
固定資産税の減額について

税務課（内線533）

| | 耐震改修住宅 | バリアフリー改修住宅 | 省エネ改修住宅 |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象となる住宅 | 昭和57年1月1日以前から所在する居住割合が2分の1以上の住宅 | 平成19年1月1日以前から所在する居住割合が2分の1以上の住宅(賃貸住宅は除く) | 平成20年1月1日以前から所在する居住割合が2分の1以上の住宅(賃貸住宅は除く) |
| 減額を受けるための要件 | ①平成18年1月1日～平成27年12月31日に改修工事が完了すること ②改修工事に要した費用が30万円以上であること ③固定資産税の納税義務者が、改修工事が完了した日から3か月以内に申告書を提出すること ※申告書に、耐震基準適合住宅証明書を添付してください。 | ①平成19年4月1日～平成25年3月31日に改修工事が完了すること ②国土交通大臣が総務大臣と協議して定める改修工事のうち、いずれかが行われていること ア. 廊下などの拡幅 イ. 浴室・トイレの改良 ウ. 手すりの取り付けなど ③改修工事に要した費用の自己負担額(補助金等を除く)が30万円以上であること ④高齢者、障害者などが、⑤の申告の時点で居住していること ⑤固定資産税の納税義務者が、改修工事が完了した日から3か月以内に申告書を提出すること | ①平成20年4月1日～平成25年3月31日に改修工事が完了すること ②次の改修工事(アを含めた工事を行うこと) ア. 窓の断熱(必須) イ. 天井等の断熱 ウ. 壁の断熱 エ. 床等の断熱 ③改修工事に要した費用が30万円以上であること ④固定資産税の納税義務者が、改修工事が完了した日から3か月以内に申告書を提出すること ※申告書に、熱損失防止改修工事証明書を添付してください。 |
| 減額される額 | 対象住宅の固定資産税額の2分の1(120㎡に相当する額まで) | 対象住宅の固定資産税額の3分の1(居住面積100㎡に相当する額まで) | 対象住宅の固定資産税額の3分の1(居住面積120㎡に相当する額まで) |
| 減額される期間 | ①平成22～24年の改修 ⇒工事完了の翌年度から2年度分 ②平成25～27年の改修 ⇒工事完了の翌年度分 | 1年間(改修工事が完了した年の翌年度分に限る) | 1年間(改修工事が完了した年の翌年度分に限る) |
| その他 | バリアフリー改修・省エネ改修については、耐震改修や新築住宅の減額制度との併用適用はありません。 | | |

「市営特定公共賃貸住宅」の入居者を募集します

都市整備課（内線595）

市営賃貸住宅（特定公共賃貸住宅）の入居希望者を次のとおり募集します。

■入居申込資格

- 世帯全員の所得月額が15万8千円以上48万7千円以下であること。
- 同居を予定する親族がいること。
- いわゆる「暴力団員」でないこと。
- 自らが住むために必要としていること。（転貸不可）

※入居者資格について詳しくは、都市整備課までお問い合わせください。

■選考方法

応募者多数の場合は、抽選によって決定します。

■応募受付期間

6月8日（火）～25日（金）（8時30分～17時15分、土・日曜日を除く）

※受付順は、入居順位と関係ありません。

■応募手続き

都市整備課窓口で申込書を配布します。説明書類をよく読んで、必要書類を窓口へ提出してください。

市営住宅入居者の募集（第2次）について

都市整備課（内線595）

平成22年度第2次の市営住宅入居希望者を次のとおり募集します。

■入居申込資格

- 市内に住所又は勤務場所があること。
- 現在、住む所に困っていること。
- 同居を予定する親族がいること。（今回の募集する住宅は、単身の応募、入居が可能です。）
- 世帯全員の所得月額が、15万8千円、もしくは、21万4千円以下であること。
- 市税を滞納していないこと。
- いわゆる「暴力団員」でないこと。

※入居者資格について詳しくは、都市整備課までお問い合わせください。

■家賃

対象住宅の立地条件等により算定された基礎額から、入居する者の所得に応じて決定します。

■選考方法

住宅困窮度合いにより選考し難い場合は、公開抽選により入居者を決定します。なお、空き戸数がない場合は、補欠入居者として抽選により入居順位を決め、空き家が生じ次第順次入居を決定します。

■応募手続き

都市整備課の窓口で申込書を配布します。説明書類をよく読んで、必要書類を窓口へ提出してください。

■募集対象住宅（市営住宅）

| 団地・住宅名 | 門前住宅（中山） | 竹之内団地（中山） |
|--------|-----------|-------------|
| 形態：空室数 | 1DK：2 | 1DK：2 |
| 建築年度 | H14年 | H8年 |
| 家賃月額目安 | 1万3千円～2万円 | 1万2千円～1万7千円 |
| 浴室・トイレ | 有 | 有 |
| 駐車場 | 有 | 有 |
| その他 | 電化 | 電化 |

※空き状況は、退居者や災害対策により変更となる場合があります。

※家賃は、所得によって変動します。

※入居者資格内における家賃額の幅を標記しています。

※母子、高齢者、心身障害者世帯等については、入居順位の優遇があります。

■応募受付期間

6月8日（火）～25日（金）（8時30分～17時15分、土・日曜日を除く）

※受付順は、入居順位と関係ありません。

■応募手続き

都市整備課の窓口で申込書を配布します。説明書類をよく読んで、必要書類を窓口へ提出してください。

子ども手当(旧児童手当)を受けている方へ
6月は『現況届』の提出月です

福祉課(内線539)

戦没者等のご遺族の方へ
第9回特別弔慰金の請求手続きを受け付けています

福祉課(内線526)

子ども手当を受けている方は、6月1日(火)〜30日(水)の期間に「現況届」を提出してください。

※現況届の提出が必要な方については、案内文を福祉課から受給者に郵送します。

現況届が提出されていないと、受給資格があっても6月分から手当が受けられなくなるので、届け忘れないようご注意ください。

※左表の受付日に年金加入証明書等の必要書類が整わない場合は、後日提出してください。なお、上記日程以外でも、随時、福祉課で受け付けます。

■現況届受付日程

○本庁地区

| 受付日 | 受付時間 | 対象地区 | 受付場所 |
|----------|-------------|-----------|-------------------|
| 6月11日(金) | 9:00~11:00 | 大平地区 | 大平地区公民館 |
| | 13:30~16:00 | 中村地区 | 中村地区公民館 |
| 6月14日(月) | 9:00~11:00 | 上野地区 | 上野地区公民館 |
| 6月15日(火) | 9:00~12:00 | 灘町・米湊・上吾川 | 伊予市市民会館 1階 会議室 |
| | 13:30~16:00 | 湊町・下吾川 | |
| 6月16日(水) | 9:00~12:00 | 全地区対象 | |
| | 13:30~16:00 | | |
| 6月20日(日) | 9:00~12:00 | 全地区対象 | |
| | 13:30~16:00 | | |

○中山・双海地区

各地域事務所地域支援課で、随時、受け付けます。

■提出期限

6月30日(水)

公務扶助料や遺族年金等を受けていた方が、平成17年4月1日〜平成21年3月31日に亡くなり、平成21年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合には、次の順番による先順位のご遺族1人が対象となります。(※前回(第8回)特別弔慰金の受給対象者は、今回対象になりません。)

■対象となる方

- ①平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の「父母」「孫」「祖父母」「兄弟姉妹」

戦没者等と生計関係を有していた方のうち、平成21年4月1日において婚姻していたとしても氏が変わっていない方、又は、同日において遺族以外の方と養子縁組をしていない方に限ります。

- ④③以外の戦没者等の「父母」「孫」「祖父母」「兄弟姉妹」

※戦没者等と生計関係を有していない方や戦没者等と生計関係を有していた

が③に該当しない方

- ⑤①〜④以外の戦没者等の三親等内の親族

※戦没者の死亡まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容

額面24万円、6年償還の記名国債

■請求期間

平成24年4月2日まで

※請求期間を過ぎると時効により権利が消滅しますので、請求漏れにご注意ください。

＝ 6月の市税納期＝

今月の市税の納期は次のとおりです。

| | 納期限 | 口座引落日 |
|-----------------------------|----------|----------|
| 市民税 県民税 (普通徴収) 第1期 | 6月30日(水) | 6月28日(月) |

■問い合わせ

税務課収納担当(内線548・549)

高額医療・高額介護合算療養費制度について

健康保険課（内線545）
長寿介護課（内線559）

世帯内の同じ医療保険加入者が、一年間に医療保険と介護保険の両方に支払った自己負担の合計額が、一定の額を超えた場合、申請により、高額医療・高額介護合算療養費を支給します。ただし、支給額が500円未満の場合は、支給対象外となります。

※支給対象となる被保険者には、通知をしますので、健康保険課で申請をしてください。

■通知対象者

7月31日現在に、国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入しており、支給条件を満たす方

■対象となる計算期間

毎年8月から翌年7月まで

◎対象期間内に市町村を超えて転居したり、加入する医療保険が変更したりした場合には、通知できません。

◎7月31日現在に、他の医療保険に加入している方には、自己負担額証明書を発行しますので、健康

■自己負担限度額

| 加入している保険 | 医療保険と介護保険 | | 後期高齢者医療制度と介護保険 |
|----------------------|------------------|----------------|----------------|
| | 70歳未満の世帯 | 70～74歳の世帯 | |
| 現役並み所得世帯 (上位所得世帯) | 126万円 (168万円) | 67万円 (89万円) | 67万円 (89万円) |
| 一般所得世帯 | 67万円 (89万円) | 56万円 (75万円) | 56万円 (75万円) |
| 市民税 非課税世帯 | II | 34万円 (45万円) | 31万円(41万円) |
| | I | | 19万円(25万円) |

※平成21年度分は、平成20年4月～平成21年7月の期間を()内の金額で計算します。ただし、平成20年8月～平成21年7月の期間で計算する方が有利な場合は、そちらで計算します。

保険課、又は、長寿介護課にお問い合わせください。

行政評価を公開します

行政改革・政策推進室（内線668）

市では、健全で開かれた行政運営を実現するため、行政評価を行っています。行政が実施するさまざまな取り組みについて目的を明確にし、結果や効果の検証を行いながら、現状把握や課題認識を踏まえた今後の取り組みにつなげていく制度です。

6月からインターネット上で前年度の事務事業に関する評価結果

の公開を開始します。7月からは、皆さんからのご意見をお寄せいただく「意見公募」が始まります。※詳しくは、伊予市ホームページ(<http://www.city.yoichi.jp>)をご覧ください。※市役所と各地域事務所でも7月から評価シートを見ることができ、意見の受け付けを行います。

6月議会

傍聴してみませんか!

本会議は原則として公開されていますので、どなたでも傍聴できます。

6月市議会定例会の日程

| 月 | 日 | 内 容 |
|---|-------|--------------------------------|
| 6 | 7(月) | 本会議 議案上程・提案理由の説明 |
| | 10(木) | 本会議 1.議案質疑・委員会付託 2.陳情委員会付託 |
| | 15(火) | 本会議 一般質問 |
| | 16(水) | 委員会 常任委員会(民生文教委員会) |
| | 17(木) | 委員会 常任委員会(産業建設委員会) |
| | 18(金) | 委員会 常任委員会(総務委員会) |
| | 21(月) | 委員会 常任委員会 |
| | 25(金) | 本会議 1.委員長報告(質疑・討論・表決) 2.その他 |

■問い合わせ 議会事務局(内線606・607)

母子家庭の方へ 医療費受給者証の更新手続きをお忘れなく

健康保険課（内線524）

現在、母子家庭の方がお持ちの「医療費受給者証」は、有効期限が6月30日(水)までとなっております。更新手続きをしないまま受診すると、医療費の一部を支払うこととなりますので、必ず手続きをしてください。

■受付期間

6月1日(火)～15日(火)(8時30分～17時15分、土・日曜日は除く)

■受付場所 健康保険課、又は、各地域事務所地域支援課

乳幼児・母子家庭・重度心身障害者 医療費助成制度について

次の条件に該当する方は、医療費の一部負担金の助成制度があります。助成を希望する方は、申請が必要になりますので、健康保険課までお問い合わせください。

※すでに受給者証をお持ちの方は申請の必要はありません。

〈乳幼児の医療費助成制度〉

就学前（6歳に達した日以降における最初の3月末日）までの方

■対象者 児童を監督、保護しており、所得税の納付義務のない方

■持参するもの

○健康保険証

○今お持ちの医療費受給者証

○平成21年分源泉徴収票（コピー可）、又は、平成21年分確定申告書の写し、それ以外の方は平成22年度課税（所得証明用同意書

○申請書（事前に個人あてに送付します。）

○印鑑

〈母子家庭の医療費助成制度〉

20歳に満たない児童を扶養している母子家庭、準母子家庭の祖母と孫又は姉と弟妹、父母のいない児童。（※家庭主（母親）に所得税が課税されている場合は対象になりません。）

〈重度心身障害者の医療費助成制度〉

身体障害者手帳1・2級の方、療育手帳判定Aの方、又は、身体障害者手帳3～6級の方で、かつ、療育手帳判定Bの方。

ホフ ステップ 消費者力

「あやしい未公開株」にご注意！

突然の電話で未公開株の購入を持ちかけられ、トラブルに遭う高齢者が全国的に発生しています。

- ◎金融庁や公的機関の職員を装う場合
- ◎高値で買い取るという別の業者が登場する場合
- ◎代わりに購入すればお礼をすると持ちかける場合
- ◎被害を回復してあげると勧誘する場合

未公開株とは、証券取引などに上場していない株のことです。「あなただけが儲かる」のような話はないので、不審な場合はきっぱりと断りましょう。他にも仕組みなどが理解しにくい金融商品には十分注意しましょう。

お問い合わせ・ご相談は、

消費者相談窓口（産業経済課）

専用電話 ☎982-1289

県民総ぐるみで「暴力団」を排除

『愛媛県暴力団排除条例』が

8月1日から施行されます

社会に著しい悪影響をもたらす暴力団を一掃するためには、警察だけでなく、県民が総ぐるみとなった排除活動の推進が必要です。そのため、愛媛県警では、「愛媛県暴力団排除条例」を策定し、8月1日から施行します。

暴力団排除条例の主な内容

- 青少年健全育成のための暴力団事務所対策
 - ・学校・児童福祉施設・公民館・図書館の周囲から200m以内における暴力団事務所の開設・運営の禁止。
- 暴力団員への利益供与の禁止
 - ・暴力団の威力を利用する目的、暴力団の活動又は運営に協力する目的で、暴力団員等への利益の供与の禁止。
 - ・事業に関する契約について、暴力団を排除。
- 祭礼等からの暴力団排除対策
 - ・祭礼、花火大会、興行等において、暴力団を利用すること、運営に関与させること、みこし等の運行に参加させること、露店を出させることの禁止。

退職(失業)による国民年金保険料免除制度

健康保険課(内線547)

厚生年金に加入している方が退職(失業)すると、国民年金の第1号被保険者となり、市役所の窓口で手続きを行い、月額15,100円(平成22年度)の保険料を納めるようになります。

しかし、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、申請によって保険料の納付が免除(全額免除・一部納付)できる制度があります。

その際、申請する年度又はその前年度に退職(失業)した方は、「特例免除制度」が利用できます。この特例免除では、通常は審査の対象となる本人の所得の状況を除外して審査が行われます。ただし、配偶者や世帯主に一定以上の所得があるときには、免除が認められないことがあります。

※退職には自己都合退職も含まれます。

【扶養されている配偶者の方】

退職(失業)された方の配偶者も、国民年金の第1号被保険者になりますので、保険料を納めるようになりますが、退職(失業)された方がこの特例免除に該当すれば、

同時に免除申請をすることによって免除が認められます。

■申請の手続き

次のものを持って、健康保険課窓口で申請してください。

- 年金手帳、又は、納付書など基礎年金番号が分かるもの
- 印鑑
- 失業していることが確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票など)

※免除された期間は、10年以内に「追納」をして、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。詳しくは、年金事務所にお問い合わせください。

■問い合わせ

松山西年金事務所
☎92515105

＝ 市内の交通事故状況 ＝

(4月末日現在)

| | 4月 | 累計 | 前年比 |
|----|-----|-----|------|
| 発生 | 22件 | 63件 | -11件 |
| 死者 | 0人 | 1人 | ±0人 |
| 傷者 | 35人 | 85人 | -15人 |

シートベルトを正しく着用しましょう!

＝ 市内の街頭犯罪等発生状況 ＝

(4月末日現在)

| | 4月 | 累計 | 前年比 |
|--------|----|-----|-----|
| 侵入盗 | 1件 | 16件 | +4件 |
| 自動車盗 | 0件 | 1件 | -1件 |
| オートバイ盗 | 3件 | 4件 | ±0件 |
| 自転車盗 | 5件 | 19件 | ±0件 |
| 車上ねらい | 4件 | 15件 | +5件 |

安全は一人ひとりの意識から
安心は人のつながり 地域から

水道の休日当直当番業者

◆土・日曜日、祝日の上水道、簡易水道、条例水道の緊急業務(簡易な修理は除く)は、次の当直水道指定工事業者ににご相談ください。

| 月 | 日 | 指定工事業者 | 電 話 |
|---|-------|---------------|----------|
| 6 | 5(土) | (有)田中興業 中山 | 967-0558 |
| | 6(日) | (株)佐々木工業所 湊町 | 983-0450 |
| | 12(土) | 佐伯工業所 灘町 | 983-1244 |
| | 13(日) | (有)港南設備 稲荷 | 982-4487 |
| | 19(土) | K・シマダ 下吾川 | 983-6553 |
| | 20(日) | (有)協和設備工業 上吾川 | 983-4185 |
| | 26(土) | (有)栄電機設備 中山 | 967-1318 |
| 7 | 27(日) | (株)伊予設備 米湊 | 983-4613 |
| | 3(土) | 岩井水道工業所 大平 | 983-3066 |
| | 4(日) | 藤岡工業(株) 上灘 | 986-0350 |

※業者への依頼は、8:00~17:00の時間帯にお願いします。
※水道メーターから宅地側の修理は、個人負担となります。

皆さんの安心のため、消防は24時間活動しています。
危険物 事故は瞬間 無事故は習慣

「危険物安全週間」

6月6日(日)～12日(土)

危険物安全週間の目的

ガソリンや灯油等の危険物は、事業所等において幅広く利用されるときにも、市民生活に深く関係しており、皆さん一人ひとりの危険物に対する安全確保の重要性は一層高まっています。

このため、事業所における自主保安体制の確立を呼び掛け、多くの市民に危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的としています。

「危険物の漏油事故が多発しています」

- ◎危険物を取り扱うときは十分注意し、慣れた作業でも油断せず、慎重に作業しましょう。
- ◎事業所等では、定期的にタンクや送油パイプ等が破損していないか点検を行いましょ。
- ◎少量の危険物でも地面に染み込んでしまうと、時間の経過や降雨により、河川に流れ出て被害を拡大させてしまうことがあります。

伊予消防署 ☎ 982-0657

◎危険物などが河川に流れまわった場合は、すぐに消防署へ連絡してください。

危険物を取り扱うハウス園芸事業主の皆さんへ

ハウス園芸施設から漏油事故が目立って発生しています。

これらの事故は、施設の老朽化や取り扱いの不注意によるものがほとんどです。日常点検を十分に行い、漏油発生のおそれのある器材は早期に改修するなど、危険物を取り扱っていることを再認識し、事故防止に努めていただきますようお願いいたします。



「消火器のリサイクル」

「廃消火器リサイクルシステム」

平成22年1月から運用開始
 消火器を安全に廃棄するため「廃消火器リサイクルシステム」の運用が開始されました。

システムの開始(平成22年1月)以前に製造した消火器を廃棄する場合は、リサイクルシールを排出者が購入し貼付します。システム開始後に製造した消火器は製品の出荷時にリサイクルシール付きで販売しています。

個人の方がリサイクルシステムを利用して消火器を廃棄する場合は、次の3通りとなります。

個人が消火器を廃棄する方法

- ① 特定窓口に改修を依頼、又は、持ち込みをする。(リサイクルシール代以外に運搬費用、保管費用が必要)
- ② 指定引取場所に持ち込みする。(リサイクルシール代が必要。運搬費用、保管費用はかかりません。)

■伊予市管内の火災と救急出場件数(4月末日現在)

| 種別 | 4月分 | | | 累計 | | |
|------------|----------|-----|-----|----|-----|-----|
| | 火災 件数 | 本庁 | 1 | 2 | 本庁 | 3 |
| 中山 | | 0 | 中山 | | 1 | |
| 双海 | | 1 | 双海 | | 1 | |
| 救急出場 件数 | 本庁 | 111 | 152 | 本庁 | 433 | 607 |
| | 中山 | 21 | | 中山 | 85 | |
| | 双海 | 20 | | 双海 | 89 | |

火災・救急 → 119
 ☎ 火災 救急病院 案内 982-5959

③ ゆうパックで回収を依頼する。
 (リサイクルシール代、運搬費を含む2,310円が必要。法人の申し込みは不可)

■問い合わせ

特定窓口・指定引取場所・費用など詳しくは、

㈱消火器リサイクル推進センター
 ☎ 03-5829-6773

(9時～17時、土・日曜日、祝日、年末年始は除く)

ホームページアドレス
<http://www.ferpc.jp/>



← 今月号の
ベストショット

いよし健康づくりの会健康ウォーキング

4月16日、いよし健康づくりの会が主催する『健康ウォーキング～ふるさといきものの里を歩こう～』が行われました。

いよし健康づくりの会員のほかに、東温市の健康づくりの会員なども参加。参加者は、双海保健センターを出発し、折り返し地点の翠小学校を目指して元気よく歩き出しました。コースの途中には、イチゴやコーヒーなどのお接待もあり、参加者は往復1万歩の距離を楽しみながら歩いていました。



伊予地区少年剣道錬成大会

4月18日、伊予市民体育館で『第27回伊予地区少年剣道錬成大会』が行われました。

開会式では、光武館の野崎選手が「練習の成果を発揮し、正々堂々と戦います」と元気よく選手宣誓しました。

個人戦の後に行われた団体戦では、勝てば喜びを分かちあい、負ければ悔しさを共にする、厳しい練習をともにした仲間の姿がありました。



郡中クラブ、四国大会優勝

4月17・18日、八幡浜市で『第24回四国小学生男女ソフトボール大会』が行われました。

伊予市で活動する郡中クラブは、予選を勝ち抜き愛媛県代表として出場。郡中クラブは、四国から12チームが出場した本大会で、強豪チームに次々と勝利し、見事優勝の栄冠に輝きました。(15年ぶり2度目の優勝)



さざなみ館・大漁まつり

5月5日、『第3回さざなみ館・大漁まつり』が行われました。

大漁祭(たたきこみ)にあわせてこのお祭り。屋外では、バザーや鮮魚の販売、刃物研ぎ。屋内では、文芸展やストローを使った手作り体験コーナーなど、盛りだくさんのお祭りにたくさんの方が詰め掛けました。



れんげ祭りだよ1丁目

5月2日、中山町泉町で『れんげ祭りだよ1丁目』が行われました。

泉町1丁目の方が、地区の親睦と交流を深めるためにお祭りを開催。お寿しや焼きそばなどが無料で配られたり、いろいろなステージイベントが行われたりと、地域による地域のためのお祭りとなっていました。



伊予市体育協会会長表彰

4月21日、平成22年度伊予市体育協会総会が行われ、永年にわたり市の体育スポーツ活動に寄与された方に対し、表彰が行われました。

(左上から)田中和雄さん、仲島徳治さん、高村光郎さん

(左下から)岡本正満さん、森田 歩さん、山崎慶洋さん



ビーチバレー 5月大会

5月9日、五色姫海浜公園で『HIMEカップビーチバレー 5月大会』が行われました。

また今年も伊予市ビーチバレーの熱い夏がやってきました！参加した44チームは、今年最初のHIMEカップを思う存分楽しんでいました。



紙ヒコーキ飛ばし大会

5月5日、ふたみシーサイド公園で、『紙ヒコーキ飛ばし大会inふたみ』が行われました。

ゴールデンウィーク最終日、会場を訪れた多くの家族連れは、自分で折った紙ヒコーキを砂浜に飛ばし、距離を競い合いました。



伊豫國こどもまつり

5月5日、ウェルビア伊予で『伊豫國こどもまつり』が行われました。

会場では、赤い和傘の下で丁寧にお茶をたてたり、パトカーや白バイにまたがったり、友だちとこま回しを競ったり…小さいおとなの顔をして思いっきり楽しんでいる子どもたちがたくさんいました。



大谷池、ため池百選に選定

3月11日、上三谷の大谷池が『ため池百選』に選ばれました。

全国の約21万あるといわれているため池から候補地を募集し、一般投票で選定されたもので、県内では、大谷池のほかに、通谷池、赤蔵ヶ池、堀江新池が選定されました。



愛媛MP公式戦伊予市開催

5月9日、しおさい公園市民球場で『四国・九州アイランドリーグ 愛媛マングリンパイレーツ対長崎セインツ』の試合が行われました。

開会セレモニーでは、五色姫が始球式を行い、伊予市で開催される公式戦に花を添えました。



なぎさ祭り

5月9日、伊予なぎさ園で『第12回なぎさ祭り』が行われました。

祝い餅つきでは、観客も一緒になって声をかけあい、手をたたいて笑いあい、参加した施設利用者スタッフ・保護者・地域の人々の心をつなげていました。

くらし インフォメーション

くらしに役立つさまざまな情報をお伝えします



参加者募集

和太鼓教室を開催します

和太鼓の無料体験教室を開催します。初心者、50歳以上の方も大歓迎。この機会にぜひご参加ください。

■日時 6月23日(水)、13時30分～15時30分(要予約)

■場所 ふるさと創生館

■申し込み・問い合わせ 松

田企画(☎080-1199818259)

不正大麻・けし撲滅運動

「植えてもよいけし」「植えてはいけないけし」

不正栽培や自生の大麻・けしの撲滅、正しい知識の普及を図るため、4月1日から6月30日まで「不正大麻・けし撲滅運動」を実施しています。大麻を許可なく栽培することは法律で禁止されています。不正栽培や自生している「けし」「大麻」を発見した時は、保健所・警察署・県庁薬務衛生課までご連絡ください。

■問い合わせ 愛媛県薬務衛生課(☎912-2393)

電話相談

子どもの人権110番

■日時 6月28日(月)～7月2日(金) 8時30分～19時
7月3日(土)・4日(日) 10時～17時

■相談内容 いじめ・体罰・児童虐待など、子どもの人権問題に関するあらゆる相談

※予約不要・無料・秘密厳守

■相談電話 0120-0071110
※携帯電話からの相談可、IP電話不可

相談担当者

人権擁護委員、法務局職員

問い合わせ

松山地方法務局人権擁護課(☎932-0888)

食育月間

6月は食育月間です

食育は生きるうえでの基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となるものです。さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践しましょう。

教育相談

子ども支援教育相談会

発育や発達に不安のある幼児・児童の養育や教育にかかわる相談会が開催されます。

■日時 7月1日(木)、10時～

■場所 愛媛県総合社会福祉会館

■申し込み・問い合わせ 6月7日(月)までに学校教育課(☎982-1111)へ電話で申し込んでください。

事業主の皆さんへ

労働保険の年度更新「社員の安心が、会社の力」

労働保険(労災保険・雇用保険)の平成22年度の年度更新が始まります。

手続き期間

6月1日(火)～7月12日(月)

※電子申請も利用できます。

(<http://www.e-gov.go.jp>)

問い合わせ

愛媛労働局労働保険徴収室(☎93515202)



難病相談

◆毎月第4水曜日 11:00～12:00(要予約)
※訪問相談にも応じます。

遺伝相談

◆個別相談。日程は随時調整します。

■場所・申し込み 松山保健所難病・母子保健係(松山市北持田町132番地、☎909-8757)



放送大学

知識が人生を変えていく

一科目からでも学べます

平成22年度10月入学生募集中!
(平成22年8月31日まで)



愛媛学習センター(愛媛大学内) TEL 089-923-8544

各種相談

相談無料
秘密厳守

《無料人権相談》

- 日時 6月1日(火)、10:00～15:00
- 場所
本庁地区 市民会館1階会議室
中山地区 なかやま農業総合センター
双海地区 下灘コミュニティセンター

《心配ごと相談》

- 日時・場所 13:30～16:00(祝日と年末年始は除く)、社会福祉協議会伊予事務所 毎月第2・4・5水曜日
中山事務所 毎月第2木曜日
双海事務所 毎月第2水曜日
- 弁護士相談日時・場所(要予約)
毎月第1・3水曜日、13:30～16:00、社会福祉協議会伊予事務所(☎982-0393)

《行政相談》

- 本庁地区 毎月第2火曜日
10:00～15:00 中村地区公民館
松尾 多美子さん(☎982-0121)
- 中山地区 毎月10日
10:00～15:00 仙波 道淳さん方(☎967-1020)
- 双海地区 毎月第2火曜日
9:00～15:00 山口 隆義さん方(☎987-0630)

《家庭児童相談室》

- 日時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8:30～17:00
- 相談先 伊予市福祉課内家庭相談員(☎982-1111、内線552)

《DV相談》

- 日時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8:30～17:00
- 相談先 伊予市福祉課DV担当者(☎982-1111、内線538)

《女性のための相談》

- 日時 一般相談/火～金曜日、来所8:30～16:30、電話8:30～17:30、土・日曜日、8:30～16:30、心理カウンセリング/第1～第4木曜日、13:00～17:00、法律相談/第1～第4木曜日、13:30～15:30(月曜・祝日・年末年始は休館)
- 場所 愛媛県女性総合センター(松山市山越町450、☎926-1644)

《在宅介護支援センター24時間相談》

- 日時 年中無休、24時間体制
- 相談先 社会福祉協議会伊予事務所☎983-6224、伊予あいじゅ☎982-6668、森の園☎982-7474、なかやま幸梅園☎967-0300、双海夕なぎ荘☎986-0131

《不動産相談》

- 日時 毎月10日(土・日曜日、祝日の場合は翌日)、13:00～15:00
- 場所 ふるさと創生館
- 相談先 宅建協会伊予支部

本庁地区の行政相談委員に 松尾 多美子 さん

松尾多美子さんが、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。



行政相談委員は、皆さんの行政に関する苦情や意見・要望を聞いて、皆さんと役所などの間に立ち、公平・中立的な立場で相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。 ☎983-0256(自宅)

愛媛HIV検査普及週間
HIV夜間・休日血液検査を実施します

- 受付日時
《夜間及び休日相談・検査》
▽6月1日(火)
18時30分～19時30分
▽6月5日(土)、13時～14時
《定期相談・検査》
▽6月2日(水)、13時～14時
 - 場所 愛媛県松山保健所(松山市北持田町132)
 - 問い合わせ 愛媛県松山保健所健康増進課感染症対策係(☎909-18757)
- ※匿名・無料で検査が受けられ、その日のうちに検査結果が分かれます。追加確認検査が必要な場合、検査結果が後日になることもあります。

参加者募集
第15回男女共同参画社会づくり推進県民大会

- 日時 6月22日(火)、13時～15時40分
- 場所 ひめぎんホールサブホール
- 内容 ㈱東レ経営研究所社長佐々木常夫さんの基調講演やてい談などがあります。
- 参加料 無料
- 申込方法 はがき、電話、ファックス、Eメール。託児申し込みは6月4日(金)まで。
- 申し込み・問い合わせ 愛媛県男女参画課事業係(〒790-18570、松山市一番町4丁目4-12、☎912-12332、☎912-12444、Eメール danjokyodo@pref.ehime.jp)

電話相談
女性の権利110番

- 日時 6月23日(水)、10時～15時
- 内容 弁護士が電話相談に応じます。面談相談も可(予約優先)。相談はDVに限らず、「女性の問題」であれば何でも結構です。
- 相談電話 ☎91513007(当日のみの直通電話)
- 相談料 無料
- 問い合わせ 愛媛弁護士会(☎94116279)



運転免許自主返納支援制度

愛媛県警察は、運転に不安を持つ高齢者(65歳以上)が自主的に運転免許証を返納しやすいよう、市や地元企業と協力して支援制度を推進しています。支援内容・利用方法は県警ホームページをご覧ください。また、支援にご協力いただける企業等も募集しています。

■問い合わせ 愛媛県警察本部運転免許課(松山市勝岡町1163-7、☎934-0110、<http://www.police.pref.ehime.jp/>)

わく わく まなびランド いよ

waku-waku

アンドリューの 国際交流日記

No.21

夏がやっと来ました！暑さが大変苦手な私にとっては苦しい日々が始まるのですが、家に冷房さえあればどうにかなりそうです。しかも、スイカと海で泳げるのは悪い気がしません。

ところで、季節が変わるたびに、面白い話を耳にします。もちろん、それは「季節」に関する話です。次の会話を例として見てみましょう。

友達：「あのさ、君、暑がりだし、夏に変わるとなかなか慣れないだろう？」

私：「ええ、言うとおり。」

友達：「やっぱり！だって、君はカナダ育ちだよな？だから、そうなんだ。おこうではこっちと違って、季節があまりないだろう。まあ、あったとして、季節感のないカナダ人は我々のように四季の変化を楽しめないよね。」

私：「えっ、ちょっと、カナダには季節があるんだけど…」

今月の文章の目的は、その友達をからかうためではありません。皆さんに考えてほしかったのは、文化と季節のつながりです。上の会話の友達にとっては、そのつながりが強いことが明らかです。すなわち、彼は、「季節の変化に敏感

なのは私たちの文化の一部であり、違う文化の人たちにとっては季節のことを理解しにくいかもしれない。それは、文化の違いである。」という考えを抱いているようですね。

「人々が季節をどういうふうに考えるか」というのはある程度、各人の文化や育ちにもよるし、文化によって、季節に対する独特な考え方をもつことは、とても興味深いことだと思います。

カナダの平均気温がこちらより低いのは事実ですが、一年に春夏秋冬があることは一緒です。それでも、季節に対する態度には、相違点があるかもしれません。カナダで過ごした小さい頃を振り返ってみると、学校の科学で、「一年に四季があるのはどうしてかな？さて皆さん、地球儀をみてごらん…」というふうに習った記憶があります。赤道からある程度離れた場所にいるかぎり、どの地域でも季節があるのは疑いないでしょう。

友達が述べた季節の「感」とは何でしょうと、私は考え続けようとしたところ、庭からセミの音が聞こえてきました。すると、近くに立っていた小さい子どもがため息をして、「あ～、もう夏だな～」と言いました。

この文章は、アンドリューさんが日本語で書いています。

熱血！スポーツ少年団

伊予ミニバスケットボール

スポーツ少年団（男子）



僕たちは主に週2回、伊予小学校の体育館で活動しています。チームのメンバーは、低学年から高学年、また同じ学年の中でも、長く学んでいる人や、経験が少ない人などさまざまです。

基本的な練習から複雑なチームプレイまで、体力だけでなく、考える力も身に着けることができます。勝つこともあれば、思ったプレイができず、涙が出たときもありました。つらいこともありましたが、僕たちはバスケットが大好きです。

- ◆活動日 土・日曜日
- ◆活動場所 伊予小学校体育館
- ◆対象者 小学生の男子

HIME カップ ビーチバレー 6 月大会

- 日時 6月13日(日) 受付開始 8:30~
- 場所 五色姫海浜公園ビーチバレーコート
- 参加資格 中学生以上の男女
- 参加費 1人1,000円(高校生以下500円)
- 種目 ①2人制一般男子
②2人制一般女子
③4人制(男女制限なし)
- 申込方法 当日、会場で8:50まで受付
- 問い合わせ 中央公民館 ☎982-5155

教育長に春田勝利氏が就任



5月12日に行われた定例教育委員会で、新しい教育長に、市内小学校長を務めた春田勝利氏が選任されました。

第46回伊予市少年相撲大会



4月24日、五色浜公園相撲場で、小中学生80人が熱戦を繰り広げました。

結果 (敬称略)

小学校5年生の部

優勝 池田 慎太郎 (伊予小)
準優勝 水木 健斗 (伊予小)
3位 高崎 祐貴 (伊予小)

小学校6年生の部

優勝 高橋 勝 (北山崎小)
準優勝 池田 邦彦 (南山崎小)
3位 濱畑 龍也 (郡中小)

中学総合優勝 港南中学校

中学校1年生の部

優勝 米田 真哉 (港南中)
準優勝 上田 輝 (港南中)
3位 山崎 大雅 (港南中)

中学校2年生の部

優勝 貫井 一生 (港南中)
準優勝 小玉 将慶 (伊予中)
3位 酒井 智大 (港南中)

伊予市立図書館だより

伊予市米湊768-2 ☎ 983-4051 📠 983-4353

《6月の新刊》

一般書

- 裁判員 小杉 健治
- 雨に添う鬼 武市と以蔵 秋山 香乃
- ほら、あの「アレ」は…なんだっけ?
マーサ・W. リア

児童書

- まんまるおかお とよた かずひこ
- ジャレットとバラの谷の魔女 あんびる やすこ
- ねこじたなのにお茶がすき 今江 祥智

家族トランプ 明野 照葉

家族や社会から、はぐれそうになっていた窓子の日常に…



かえるのレストラン 松岡 節

いすは五つ。さてどんなお客さんがくるのかな？

《行事案内》

☆お話し会、腹話術《無料》12日(土) 10:30~
絵本、紙芝居、お楽しみパネルシアター

☆子ども映画会《無料》26日(土) 15:00~
・ある旅人の話 ・あさりちゃん ・彦一とんち話

〈開館時間〉火~金曜日 9:00~18:00 土・日曜日 9:00~17:00

〈6月の休館日〉7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)、30日(水)



子どもの悩み相談電話

☎982-2602

■6月の相談日 1日(火)、4日(金)、7日(月)、8日(火)、11日(金)、14日(月)、15日(火)、18日(金)、21日(月)、22日(火)、25日(金)、28日(月)、29日(火)

■時間 8:30~17:15 ※赤字の日は8:30~12:00まで

■問い合わせ 教育委員会社会教育課伊予市青少年センター(☎982-2602)

問い合わせ・申し込み

伊予市保健センター

☎983-4052

FAX 983-5295

中山保健センター(中山地域事務所内)

☎967-1111

FAX 967-1101

双海保健センター

☎986-5666

FAX 986-1533

母子保健

◎は予約が必要です。

※母子手帳を持参。対象月に受けていない人も受診できます。

| | 実施保健センター | 日時 | | 対象者 | 内容 | |
|----------|----------|---------|-------------|------------------------|------------------------------|-----------------------------------------|
| 3か月児健診 | 伊予 | 6/15(火) | 13:00~14:00 | H22年2月出生児 | 身体測定・内科健診 | |
| 1歳6か月児健診 | 伊予 | 7/6(火) | 13:00~14:00 | H20年11・12月出生児 | 内科・歯科健診 | |
| 3歳児健診 | 伊予 | 6/1(火) | 13:00~14:00 | H19年4・5月出生児 | 内科・歯科健診 | |
| フッ素塗布 | 伊予 | 6/1(火) | 13:30~14:00 | 6歳までの乳幼児 | フッ素・サホライドを100円で塗布 ※歯ブラシ持参 | |
| | | 7/6(火) | | | | |
| 育児相談 | 伊予 | 6/14(月) | 9:00~11:00 | 乳幼児 | 身体測定・健康相談 ※今年度から時間変更 | |
| | | | 13:00~15:00 | | | |
| ◎心理相談 | 伊予 | 6/1(火) | 13:00~15:00 | 乳幼児から思春期までの子 を持つ保護者 | 子育てに関する悩み相談 | |
| | | | 6/14(月) | | | 9:00~12:00 |
| ◎マザー教室 | 伊予 | 6/2(水) | 10:00~12:00 | 妊婦 ※母親になる準備をしましょう | 妊娠中の生活と妊婦体操 ※体操のできる服装 | |
| | | | 6/9(水) | | 10:00~12:00 | 妊娠中の栄養・調理実習・妊娠と出 産の手続き ※エプロン・実習費200円 |
| | | | 6/16(水) | | 13:00~15:00 | 歯科健診 ※歯ブラシ・ハンドタオル |
| | | | 6/23(水) | | 10:00~12:00 | 講演・座談会 |
| | | | 6/29(火) | | 10:00~12:00 | 産後の健康と沐浴 |
| ◎のびのびクラブ | 伊予 | 6/7(月) | 9:30~11:00 | 育児不安や悩みを持つ親子 | 「たのしく遊ぼう」 | |
| | | | | | | 6/21(月) |

※3か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診はお近くの保健センターで受診してください。

※乳児健康診査(2回)は、乳児一般健康診査受診票(出生後、保健センター窓口で発行)を利用して、かかりつけの医療機関で個別に受診してください。

B型・C型肝炎患者の皆さんへ

B型又はC型ウイルス性肝炎でインターフェロン療法、核酸アナログ製剤療法を受ける方へ医療費の助成をしています。対象・手続き等、詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ

松山保健所(☎941-1111)

中学1年・高校3年相当の方の保護者の皆さんへ

中学1年・高校3年相当の方は、予防接種法により麻しん風しん予防接種を定期予防接種として受けられます。予防接種者の95%以上に免疫ができ、病気を防ぐ効果があります。

対象の方には4月中に無料接種券などを送付しましたので、できるだけ6月までに予防接種を受けましょう。麻しん風しん予防接種を一度も受けていない方はもちろん、今までに受けたことがある方、麻しん又は風しんにかかった方も対象です。

※予防接種は病気を防ぐ最も有効な方法ですが、ごくまれに重症な副反応が起こる可能性があることも理解した上で、接種するかを決めましょう。

◆問い合わせ 伊予市保健センター

休日当番医は27ページのカレンダーをご覧ください。

健康診査・各種がん検診

※健診は、3週間前までに保健センターへお申し込みください。
 ※各検診項目には、年齢・保険種別などの受診条件があります。

※受診券の取り扱いの変更について

広報いよし4月号で「施設や検診車でいう集団健診で特定健康診査を受診する場合、受診券は不要になりました」とお知らせしましたが、対象となる方には5月下旬に送付しましたので、**受診の際には必ず受診券をご持参ください。**

| 地区 | 月日 | 受付時間 | 場所 | 基本健診 | B・C型肝炎 | 前立腺がん | 肺CT | 結核・肺がん | 肺CR | 胃がん | 大腸がん | 超音波検診 | 子宮がん | 乳がん | 骨粗しょう症 |
|----|---------|-------------|-------------|------|--------|-------|-----|--------|-----|-----|------|-------|------|-----|--------|
| 本庁 | 6/24(木) | 8:30~10:00 | 新川集会所 協 | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | |
| | 6/30(水) | 8:30~10:30 | JAN南伊予支所 厚 | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 7/1(木) | 13:00~14:00 | 伊予市保健センター 協 | | | | | | | | | | ○ | ○ | |
| | 7/15(木) | 8:30~10:30 | 伊予市保健センター 協 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| | 7/20(火) | 8:30~10:30 | ルミエール伊予 厚 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 7/22(木) | 8:30~10:30 | JAN南伊予支所 厚 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | |
| | 7/24(土) | 8:30~10:30 | 伊予市保健センター 協 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | |
| | 8/6(金) | 8:30~10:30 | 伊予市保健センター 協 | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ |
| 中山 | 7/4(日) | 8:30~10:30 | JAN中山支所 厚 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 8/1(日) | 8:30~10:30 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 双海 | 6/27(日) | 8:30~10:30 | 翠小学校 協 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 7/13(火) | 8:30~10:30 | 下灘コミセン 協 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| | 8/29(日) | 8:30~10:30 | 双海保健センター 協 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

受託機関：協愛媛県総合保健協会／厚JAN愛媛厚生連

各種相談

●こころの健康相談(要予約)

◆日時 毎月第3水曜日

6月16日(水) 13:00～、7月21日(水) 13:00～

◆場所・申し込み 伊予市保健センター

※相談料は無料。秘密は厳守します。

●個別栄養相談(要予約)

◆日時・場所

・6月21日(月) 9:00～12:00、13:30～16:00
(伊予市保健センター)

・6月28日(月) 9:00～12:00、14:00～16:00
(双海保健センター)

◆申し込み 各保健センター

成人歯科健診

「80歳になっても20本以上残そう」

◆対象 伊予市に住民票があり、今年度の年齢が40歳以上70歳以下の方(治療中の方は対象外)

◆期間 平成22年6月1日～平成23年1月31日

◆負担金 1,000円

◆申し込み 健康保険証・負担金を持参し、近くの保健センターで申し込んでください。その後、歯科医院での受診となります。

※健診可能歯科医院はお問い合わせください。

◆問い合わせ 各保健センター



デイケア

| 日時 | 場所 |
|---------|-----------|
| 6/11(金) | 双海保健センター |
| 6/18(金) | 伊予市保健センター |
| 6/25(金) | 中山保健センター |

◆申し込み 伊予市保健センター



保健栄養学級 受講者募集

健康づくりのための望ましい食生活について学びましょう！食生活やボランティアに関心のある人を募集しています。

| 開催月日 | 内容 | 調理実習 |
|----------|------------|------------|
| 6/24(木) | 生活習慣病予防 | バランス食① |
| 7/22(木) | 栄養の基礎知識 | バランス食② |
| 8/26(木) | 効果的なウォーキング | 血液さらさらメニュー |
| 9/30(木) | 口の中の健康づくり | 薄味のコッ |
| 10/21(木) | 健康な未来のために | お楽しみメニュー |

◆時間 9:30～13:00

◆参加費 初回に調理実習代1,000円(5回分)

◆持参品 エプロン・三角巾・手拭きタオル・筆記用具(8月は運動できる服装・上靴・水筒)

◆場所・申し込み 伊予市保健センター、6月18日(金)まで



伊予市子育て支援センター

あおぞら

■問い合わせ ☎982-0444

- 対象者 0歳から未就学児とその保護者
(各クラブ・広場は未就園児)
- 利用方法 初回利用時に登録していただけます。
- 利用日 月～土曜日(日曜日、祝日は休み)
- 利用時間 <午前> 9:00～12:00
<午後> 13:00～16:30
<各クラブ・広場> 10:00～11:30
- 参加料 無料

親子ふれあい広場

保育士と一緒に親子で歌やダンスを楽しみましょう。

- ☆ひよこクラブ…21年4月2日～22年4月1日生まれ
- ☆うさぎクラブ…20年4月2日～21年4月1日生まれ
- ☆くまクラブ…18年4月2日～20年4月1日生まれ
- ☆ぱんだクラブ…全年齢

育児講座のご案内 予約が必要です。(電話可)

『親子で楽しむ3日体操』(うさぎクラブ親子25組)

- 日時 6月4日(金) 10:00～
- 場所 子育て支援センター
- ※参加費:親子で100円。

『牛乳パックのイス作り』(全年齢親子15組)

- 日程 7月12日(月)
- 場所 子育て支援センター
- 必要なもの 牛乳パック10本分と新聞紙6日分程度
- ※6月14日(月)9:00から受付開始。

わくわく広場

ぐんちゅう保育所の園庭で遊びましょう。
(雨天中止)

なかよし広場

市内の幼稚園・保育所の園庭で遊びましょう。
(雨天中止)

あおぞら広場

自然いっぱい公園で一緒に遊びましょう。(雨天中止)

子ども子育て相談事業 (予約が必要です)

専門の先生が育児の相談にのります。

- 6/8(火) 上岡一世先生(情緒障害・知的障害)
- 6/22(火) 花熊 暁先生(言語障害・LD・ADHD)
- 7/6(火) 吉松靖文先生(言語障害・LD・ADHD)
- 7/28(水) 友沢祐一先生(視覚障害・肢体不自由・病弱・虚弱)
- ・6/10(木)、7/8(木)、22(木) 田代久枝先生(家庭相談員)
- ・子育て支援センター保育士による育児相談(随時)(電話可)

6月の予定

| 日 | 曜 | 内 容 | 場 所 |
|----|---|---------------------|----------------------|
| 1 | 火 | | |
| 2 | 水 | | |
| 3 | 木 | なかよし広場 | 伊予幼稚園 |
| 4 | 金 | 育児講座(3日体操) | 子育て支援センター |
| 5 | 土 | | |
| 6 | 日 | | |
| 7 | 月 | | |
| 8 | 火 | なかよし広場 相談日(上岡先生) | とりのき保育所 子育て支援センター |
| 9 | 水 | くまクラブ | 子育て支援センター |
| 10 | 木 | なかよし広場 相談日(田代先生) | からたち幼稚園 子育て支援センター |
| 11 | 金 | なかよし広場 絵本貸出日 | 中山幼稚園 子育て支援センター |
| 12 | 土 | 絵本貸出日 | 子育て支援センター |
| 13 | 日 | | |
| 14 | 月 | | |
| 15 | 火 | わくわく広場(午前) | ぐんちゅう保育所 |
| 16 | 水 | うさぎクラブ | 子育て支援センター |
| 17 | 木 | なかよし広場 | 北山崎幼稚園 |
| 18 | 金 | なかよし広場 | おおひら保育所 |
| 19 | 土 | | |
| 20 | 日 | | |
| 21 | 月 | | |
| 22 | 火 | ぱんだクラブ 相談日(花熊先生) | 中村地区公民館 子育て支援センター |
| 23 | 水 | ひよこクラブ | 子育て支援センター |
| 24 | 木 | ぱんだクラブ | 下灘コミセン |
| 25 | 金 | なかよし広場 絵本貸出日 | 佐礼谷保育所 子育て支援センター |
| 26 | 土 | 絵本貸出日 | 子育て支援センター |
| 27 | 日 | | |
| 28 | 月 | | |
| 29 | 火 | ぱんだクラブ | 中山ちびっこ広場 |
| 30 | 水 | なかよし広場 | 上灘保育所 |

7月の予定

| 日 | 曜 | 内 容 | 場 所 |
|----|---|---------------------|---------------------|
| 1 | 木 | くまクラブ | 子育て支援センター |
| 2 | 金 | なかよし広場 | うえの保育所 |
| 3 | 土 | | |
| 4 | 日 | | |
| 5 | 月 | うさぎクラブ | 子育て支援センター |
| 6 | 火 | 相談日(吉松先生) | 子育て支援センター |
| 7 | 水 | わくわく広場(午前) | ぐんちゅう保育所 |
| 8 | 木 | ひよこクラブ 相談日(田代先生) | 子育て支援センター |
| 9 | 金 | なかよし広場 絵本貸出日 | みどり保育所 子育て支援センター |
| 10 | 土 | 絵本貸出日 | 子育て支援センター |
| 11 | 日 | | |
| 12 | 月 | 育児講座(イス作り) | 子育て支援センター |
| 13 | 火 | ぱんだクラブ | 中山ちびっこ広場 |
| 14 | 水 | ぱんだクラブ | みたにふれあい館 |
| 15 | 木 | | |
| 16 | 金 | ぱんだクラブ | 双海保健センター |
| 17 | 土 | | |
| 18 | 日 | | |
| 19 | 月 | | |
| 20 | 火 | | |
| 21 | 水 | | |
| 22 | 木 | 相談日(田代先生) | 子育て支援センター |
| 23 | 金 | 絵本貸出日 | 子育て支援センター |
| 24 | 土 | 絵本貸出日 | 子育て支援センター |
| 25 | 日 | | |
| 26 | 月 | | |
| 27 | 火 | | |
| 28 | 水 | 相談日(友沢先生) | 子育て支援センター |
| 29 | 木 | | |
| 30 | 金 | | |
| 31 | 土 | | |

※この『子育て支援センター』情報は、2か月ごと(偶数月)に掲載しています。

※予定を変更する場合がありますので、毎月発行のチラシ等で確認の上、参加してください。

6月のカレンダー

㊤休日当番医(9時～17時、要予約)

| 日 | 曜 | 行事 |
|-----|---|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 火 | 電波の日、気象記念日 無料人権相談 本庁地区(10時～)伊予市市民会館 中山地区(10時～)なかやま農業総合センター 双海地区(10時～)下灘コミセン |
| 2 | 水 | |
| 3 | 木 | |
| 4 | 金 | |
| 5 | 土 | 世界環境デー ほたるの里ふたみほたるまつり (16時～)翠小学校グラウンド 伊予中山ホテルまつり(17時～)中山高校グラウンド |
| 6 | 日 | 芒種 ㊤永井病院 ☎982-0009 |
| 7 | 月 | |
| 8 | 火 | |
| 9 | 水 | |
| 10 | 木 | 時の記念日 |
| 11 | 金 | 入梅 |
| 12 | 土 | |
| 13 | 日 | HIMEカップビーチバレー6月大会 (8時30分～)五色姫海浜公園 ㊤伊予診療所 ☎982-1170 |
| 14 | 月 | |
| 15 | 火 | |
| 16 | 水 | |
| 17 | 木 | |
| 18 | 金 | 海外移住の日 |
| 19 | 土 | 食育の日 シーカヤックフェスタ in えひめ ふたみシーサイド公園(20日まで) |
| 20 | 日 | 父の日 ㊤橋内科・小児科 ☎982-0023 |
| 21 | 月 | 夏至 |
| 22 | 火 | |
| 23 | 水 | |
| 24 | 木 | |
| 25 | 金 | |
| 26 | 土 | 五色姫海浜公園海開き(9時～)五色姫海浜公園 双海海開き(11時～)ふたみシーサイド公園 |
| 27 | 日 | 市税等納付窓口開設(8時30分～17時)税務課窓口 ㊤伊予病院 ☎983-2222 |
| 28 | 月 | 貿易記念日 |
| 29 | 火 | |
| 30 | 水 | |
| 7/1 | 木 | 国民安全の日 |
| 2 | 金 | 半夏生 |
| 3 | 土 | |
| 4 | 日 | ㊤藤井医院 ☎982-0066 |



イベント情報

第23回 伊予中山ホテルまつり
■日時 6月5日(土)、17時～
■場所 中山高校グラウンド
■内容 ホテル観賞教室、ホテルの一生のビデオ上映、ステージイベント、夜市ほか
■問い合わせ 中山地域事務所地域支援課(☎9671)

第24回ほたるの里ふたみほたるまつり
■日時 6月5日(土)、16時～
■場所 翠小学校グラウンド
■内容 ほたる市(バザー)、アトラクション、ちようちん行列ほか
■問い合わせ 双海地域事務所地域支援課(☎98611111)
第10回シーカヤックフェスタ in えひめ
■日程 6月19日(土)・20日(日)
■場所 ふたみシーサイド公園

第28回唐川びわ祭り
■日程 6月下旬の日曜日
■場所 唐川コミュニティセンター
■内容(予定) びわの直売、試食コーナー、ふるさと産品直売、びわ種とばし大会ほか
■問い合わせ 唐川びわ祭り実行委員会(☎0901762913506)

第15回ビーチバレーフェスティバル IN いよし参加者募集
■日時 7月18日(日)、8時30分～
■場所 五色姫海浜公園
■種目 ≪フリーストクラス≫ 上級者、2人制、男女別、参加料1チーム2,000円
 ※日本バレーボール協会・日本ビーチバレー連盟登録者に限る。
■募集期間 6月18日(金)まで
■問い合わせ 産業経済課(内線573)

広告

つくりフォームしませんか!
 壁紙・カーテン・クッションフロア
お気軽にお電話下さい。
 愛媛県指定福祉用具事業所 事業所番号3871100083
アウラ 株式会社
 〒799-3111 伊予市下吾川1634-3
 お問い合わせ TEL089-983-1231

広告

介護ショップ(ネット)
介護用品 愛媛県 検索
 アウラのホームページからどうぞ!!
www.aura.ne.jp
 愛媛県指定福祉用具事業所 事業所番号3871000083
アウラ 株式会社
 〒791-1123 伊予市下吾川1634-3
 お問い合わせ 089-946-7222



伊能忠敬 伊豫の地を踏む

伊能忠敬日本測量開始210周年記念&
土地家屋調査士制度60周年記念事業

『伊能図フロア展えひめ』

日時 8月5日(木)～8日(日) 9:00～17:00

場所 しおさい公園市民体育館

開催協賛券 大人500円／小中高生100円
前売り大人400円／団体割引(20名様以上大人400円)／チラシ持参の小中高生は無料

※チラシのダウンロードは、伊予市HP(<http://www.city.iyo.lg.jp>)
※次号の広報いよしに関連記事を掲載します。



松山付近拡大図

伊能忠敬は、55歳から日本全国を測量し、正確で美しい日本の地図を作りました。

フロアいっぱい敷き詰められた貴重な完全復元図の上を歩きながら、伊能忠敬の功績をたどってみませんか？

イベント内容 (全日程共通)

- フロア展、パネル展、特別展「愛媛県における伊能忠敬の足跡」
- 相談コーナー「土地・建物登記・境界問題など」
- 測歩・測量体験コーナー

【8月5日(木)】

オープニングイベント、公開ラジオ収録

【8月7日(土)】

ワークショップ「赤えんぴつでたどる伊能の路」
伊豫国「あじの郷」づくり & 伊予市観光物産フェア(8日まで)

【8月8日(日)】

記念シンポジウム「伊能忠敬の歩いた日本」、「伊予測量と伊能忠敬」、「人に戸籍土地に地籍」、「古文書に残る伊能測量の実像」

※前売り協賛券は、愛媛新聞社、いよてつ高島屋、明屋書店県下全店舗、エミフルMASAKI、フジグラン松山、ウェルピア伊予、伊予商工会議所、しおさい公園、伊予市役所受付にて取り扱い中

広告

しおさい公園

**テニスコートリニューアル記念
キャンセルフリー
キャンペーン (平成22年度限定!)**

テニスコートを全面張り替えしました。キャンペーン期間を利用して気軽にお申し込み頂き、どうぞ一度新しいサーフェスの感触をお試し下さい。(悪質なキャンセルや冷やかしと見なされる場合は、正規料金を頂く場合がありますのでご注意ください)

お問い合わせ先 しおさい公園管理事務所 tel:982-2367
PC <http://www.shiosaipark.com/> 携帯 <http://www.shiosaipark.com/mobile/>

広告

ふるさと創生に寄与!

今、水をより自然なかたちで大地に帰す事を考える
～油水分離槽で環境対策～

**油水分離槽のパイオニア
S.S開発 株式会社**

代表取締役 高橋 定彦

〒460-0088
名古屋市中区栄1丁目25-28 シャトー白川 504号
TEL 052-212-0661 FAX 052-212-0787
URL <http://www.ss-kaihatu.com>